

介護人材の確保に取り組む団体を募集します！

熊本県は、介護人材の確保に主体的に取り組む団体を支援します。

補助対象となる団体等

- 介護施設、介護サービス事業所等を運営する事業者団体（社会福祉法人、NPO法人等の3法人以上が連携して介護人材の確保に取り組む場合も可とする。）
- 介護に関する職能団体、その他介護人材の確保に資する関係団体

補助対象となる取組み

介護人材の確保に寄与する、次のような取組みを補助対象とします。（複数の取組みを組み合わせて実施することも可能です。）

ただし、県内の介護施設・事業所等にその効果が寄与する部分に限ります。

介護人材確保の各種取組み

① 新たな人材確保の取組み

(例)

- ・ 団体等による合同就職面談会や学校説明会の実施
- ・ 採用計画策定やオンライン面接などの採用活動支援のためのアドバイザー派遣

★補助上限

2,500千円／1団体あたり



② 人材育成の取組み

(例)

- ・ 専門職向け等のスキルアップ研修
- ・ 中間管理職養成等のキャリアアップ研修
- ・ 管理職向け人材育成・環境改善研修

★補助上限

1,250千円／1団体あたり



③ 介護人材定着の取組み

(例)

- ・ 現場業務の体系化・細分化支援
- ・ 介護アシスタント導入支援
- ・ 人事管理・サービス管理制度導入支援

★補助上限

2,500千円／1団体あたり



④ 地域連携の取組み

(例)

- ・ 周辺事業所との業務シェア支援
- ・ 住民ボランティア導入支援
- ・ 地元小中学生の職場体験会

★補助上限

2,500千円／1団体あたり



補助金額・対象経費

- 1 団体あたりの上限額は 2,500 千円
※補助対象のうち「②人材育成の取組み」は 1,250 千円（千円未満の端数は切捨て）
- 対象経費は①賃金（研修を除く）、②報償費（謝金等）、③旅費、④需用費、⑤役務費、⑥使用料及び賃借料、⑦委託料の経費のうち、事業遂行上必要なものとして認められたものに限ります。
- 団体の運営に要する経常的経費（家賃、光熱水費、団体の役員や職員の人件費等）は対象外とします。

問合せ・申請先

〒862-8570

熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

熊本県健康福祉部長寿社会局高齢者支援課企画班 担当：杉田

TEL：096-333-2215

- 申請書様式（県ホームページ）
【URL】 <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/238948.html>
- 申請方法
LoGo フォームにてご提出ください。
【URL】 <https://logoform.jp/form/x4b6/1101403>
- 申請期限
令和7年（2025年）8月4日（月）

その他

- 補助対象となる団体、取組み及び経費については、予算の範囲内で決定します。
- 申請数が多い場合は、交付額が申請額を下回ることもあります。
- 行政書士又は行政書士法人ではない者が、申請者から報酬を得て本件申請書類を作成することは、行政書士法違反となります。（他の法律に別段の定めがある場合は除く。）